

第1回志摩圏域県管理河川水防災協議会（平成29年6月27日）

現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっているため、国、県、市の減災の取組を共有し、志摩圏域の水防災意識を向上に資することを目的として、志摩圏域の市、県と、気象台が集まり、オブザーバーに中部地方整備局を迎えて第1回協議会を開催しました。

【第1回協議会概要】

○日時・会場

平成29年6月27日（火）13:30－15:00

三重県志摩庁舎中会議室

○話題提供

- 1) 「新たなステージに対応した防災気象情報の改善」について
- 2) 「水防法等の一部を改正する法律」等の概要について

○議題

- 1) 志摩圏域県管理河川水防災協議会規約（案）について
- 2) 県管理河川における被害事例や被害を軽減するための取組の事例について
- 3) 住民の水害被に対する意識向上に向けた課題について
- 4) 今後のスケジュール

協議会名簿・出席者

（委員）

鳥羽市 市長

志摩市 市長

南勢志摩地域活性化局 局長

志摩建設事務所 所長（座長）

気象庁津地方気象台 台長 代理出席 防災管理官

（オブザーバー）

国土交通省中部地方整備局地域河川課 課長

【協議会での主な意見】

（志摩市）

市と県建設事務所のホットラインや、気象台から情報提供は良い取組である。

また、当協議会で、顔の見える関係で情報共有を図ることはさらに良いことであり、協議会の取組に期待する。

（鳥羽市）

気象台や県のような様々な情報提供の取組があり感心している。

一方で、住民には情報過多による混乱が生じないようにシンプル伝えことも必要と思う。

（津地方気象台）

話題提供の中で説明した情報の一部は既に提供を行っているが、表面雨量指数の導入などについては7月4日からの提供である。

今後の自治体の避難判断に活用いただければと考えている。

（中部地方整備局）

住民に対しどのような情報提供をすれば良いかや、様々な情報を自治体としてどのように活用し行動していくのかについては、ホットライン、タイムライン等を検討していくことで整理できると思う。